

文部科学大臣 柴山 昌彦 様 文部科学省担当者 様

【校則問題に関する要望書】

2019年(令和元年)8月23日 ブラック校則をなくそう!プロジェクト

2017年、髪の毛が生まれつき茶色いにも関わらず、教員から黒染めをするよう強要され、精神的苦痛を受けて不登校になった女子高校生が、裁判を起こしたという報道がありました。私たち「ブラック校則をなくそう!プロジェクト」は、この報道をきっかけに、有志で発足したプロジェクトチームです。

これまで、不適切・不合理な校則指導の改善を求めて、署名活動を行い、6万人を超える署名が集まりました。また、4000人に対し校則に関する調査を実施、私どもの特設サイトにも約300件を超える事例が寄せられました。

この度、これらの署名と調査などでわかってきた「校則に関する問題」について、署名の一式を提出するとともに、校則に関する私たちの「要望」をまとめましたので提出いたします。

・理不尽な「校則や指導」を変えてほしいという「署名」が60,334筆が集まりました。多くの人々の声を受けとめていただき、生徒の心身を傷つける「不適切・不合理な校則(ブラック校則)」をなくして、いきいきと過ごせる学校にしてください。

・文部科学大臣、ならびに文部科学省には、現在の学校で行われている「校則」「校則に伴う指導」に関して、改めて「実態調査」をしていただくことを求めます。

・私たちの調査や寄せられた声の中には、校則がかつてより厳しく広がっていることもわかりました。また多くの「理不尽・不合理・不適切」と言える校則・指導の声が上がっています。これらの問題を認識し、各都道府県、各教育委員会、各学校に対して、校則を改めて見直し、子どもたちの声を反映した改善を行い、適切な運用がされるよう「通知」を出し、周知徹底をしてください。

特に、早急に事実を把握し、対応すべきだと考える点を以下に提言します。

・**校則や指導によって「精神的、身体的被害」を訴える声が上がっています。早急に状況を把握し、速やかな対応がなされることを強く望みます。**文科省による不登校経験者への追跡調査では、校則など「学校で決められたルール」を理由に不登校になる児童生徒が約10%を占めています。また、冬場・夏場にそぐわない服装規定や、日焼け止め禁止による皮膚への被害など、児童生徒の心身に関わることは、子どもたちの将来に影響をもたらします。「指導死」という言葉で指摘されているように、生命をも脅かす可能性のある重要な問題です。

・**学校現場における「黒染め指導」をやめてください。**私たちの調査では、生まれつき茶髪と認識する人の中で、「髪の毛の黒染め指導」を経験した割合は高校生で約20%、中学生では約10%いました。「黒染めによって髪や頭皮がより傷んだ」「湿疹等のアレルギー反応が出た」との声や、「地毛証明書を提出してもなお、厳しく指導された」という声もあります。また黒染めは健康被害のリスクを高めると専門家の指摘もあります。身体に影響を及ぼす指導は、直ちに改めなくてはなりません。

・**「セクシャル・ハラスメント」につながる指導をやめてください。**「下着の色を決められている」と回答した10代は、中学生で15.8%、高校生で11.4%おり、苦痛を感じている生徒がいます。また色の指定だけではなく、男性を含む教諭による下着の色チェックや、服をめくってのスカート丈のチェック、生理中にも関わらずプールに入

ることを強制させられるなど、明らかにセクシャル・ハラスメントと捉えられる指導が行われており、子どもたちは苦痛を感じています。子どもの尊厳を傷つける指導は直ちに禁止する必要があります。

・**「セクシャルマイノリティ」に対する、差別や偏見を強化するような校則を見直してください。**服装規定や髪型規定などの校則や、「男らしさ・女らしさ」といった学校内や暗黙のルールとして存在する「性規範」が、当事者の精神的・肉体的苦痛を与えています。制服が着られず不登校になった事例もあります。

・**「差別を生む校則」をなくしてください。**知的障害、身体障害、発達障害、精神疾患、宗教や出身国、貧困家庭など、様々な状況や属性によって社会的な排除を受けやすい当事者が存在します。校則がそれらの排除の原理として機能することのないよう、見直しを求めます。

・**「校則の見直し」に関して、異議申し立てや変更を求めたりする子どもたちの要望を頭ごなしにつぶすことのないよう、周知徹底してください。**「生徒指導提要」には、校則等は児童生徒の実像や地域、社会、時代の状況を踏まえているか、「絶えず積極的に見直さなければならない」と書かれています。しかし、児童生徒の訴えや生徒会等での校則改善の取り組みが、学校側から根拠も示されないまま一方的に却下されたという声が何例も上がっています。生徒の自主性を削ぐのではなく、問題解決の力や主体性をつちかう機会として、時代にあった校則見直しの取り組みが進むよう要望します。

・**校則などの違反に対する過重な指導をやめてください。**私たちの調査によって様々な「理不尽な指導」の問題が浮き彫りになってきました。特に「見せしめ」のような、公開の場での叱責などの「羞恥刑」の増加も近年見られます。生徒を萎縮させるような指導はやめてください。

・**学校で明文化された「校則」以外の指導やルールに関する見直しを行ってください。**そのほかの「部活動の規則＝部則」「教室内のルール」「暗黙のルール」など、学校に存在するたくさんのルールによって、苦痛や不安などを感じながら、学ばざるを得ない児童生徒がいることを認識し、改善してください。

以上、学校に通う児童生徒が、これ以上、校則や指導によって苦しむことのないよう、より適切な学校運営が絶え間なく行われ、だれもが学びやすい学校となっていくよう提言し、具体的な対応が促進されるよう、要望いたします。

2019年（令和元年）8月23日
ブラック校則をなくそう！プロジェクト一同